

「二俣川駅南口地区市街地再開発組合」の設立認可申請を行いました。

準備組合では、再開発事業を進めるため、10月30日に開催いたしました準備組合臨時総会にて『再開発組合設立認可申請書の提出』が決議され、同日、横浜市へ提出しました。その後、11月2日に横浜市より神奈川県へ認可申請書が提出されました。なお、「再開発組合設立認可申請書」では、「事業計画」を定めています。「事業計画」の主な内容は下記のとおりとなります。

① 施行地区、施行事業及び施行者の名称

施行地区	二俣川駅南口地区
施行事業	二俣川駅南口地区第一種市街地再開発事業
施行者の名称	二俣川駅南口地区市街地再開発組合

② 施設建築物の設計概要

施行地区面積	約 1.9ha	建築敷地面積	約 17,420㎡
建築面積	約 13,390㎡	建築延面積	約 110,440㎡ (容積対象面積: 約 82,300㎡)
建ぺい率	約 80%	容積率	約 470%
規模	地下1階、地上29階	高さ	約 99m
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造		
駐車場台数	約 660台		

- ・施設建築物のほぼ中央部分に、駅と南口周辺の市街地とを結ぶ歩行者用通路を配置する。
- ・歩行者用通路に隣接して交通広場を配置し、駅利用者や市民の利便性の向上を図る。
- ・交通広場の西側には生活空間である都市型超高層住宅を配置する。
- ・歩行者用通路の東側では商業施設と業務・公益施設・駐車場等との複合的展開を図り、駅利用者や市民の利便性向上と駅前の賑わいの創出を図る。
- ・施設計画にあたっては、主要動線のバリアフリー化、防災設備や災害時対応機能の充実により安全性を確保する。
- ・省エネシステム等の採用による地球環境への負荷の低減に努める。
- ・外観では新たな二俣川のシンボルの創出を、外部空間では駅・交通広場と街・既存商店街との連続性を意識した空間づくりを図り、賑わいの創出と良質な景観づくりに努める。



臨時総会の様子（10/30）

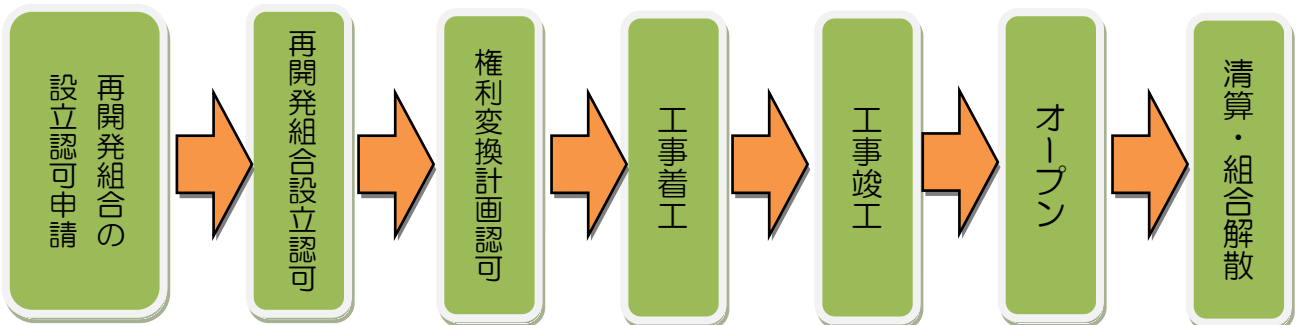


申請書を提出する鈴木理事長(左)

③事業施行期間

- ・事業施行期間（予定） 自 組合設立認可公告日 ～ 至 平成31年3月
- ・建築工事期間（予定） 自 平成26年4月 ～ 至 平成30年3月

④今後の流れ



準備組合では平成24年度（12月13日時点）に、総会を1回、全体会を3回、理事会を4回、開催いたしました。

H24	5/7（月）	第12回全体会
	5/28（月）	第46回理事会
	6/26（火）	平成24年度定期総会
		・平成23年度事業報告について
		・平成23年度収支決算報告について
		・平成24年度事業計画（案）について
		・平成24年度収支予算（案）について
		・平成23年度各委託業務の完了報告について
		・平成23年度総合コンサルティング業務等 業務完了報告について
		・平成23年度事務局業務報告について
		・参加組合員基本協定書の締結について
	7/19（木）	第47回理事会
	8/23（木）	第13回全体会
	10/30（火）	第48回理事会
	12/13（木）	第49回理事会 / 第14回全体会

前述のとおり、再開発組合設立認可申請書を提出いたしましたので、今後、再開発組合の設立が認可されますと、権利変換計画、実施設計に着手してまいります。これからさらに精力的に活動していきたいと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。

編集：二俣川駅南口地区市街地再開発準備組合事務局 TEL. 045-316-3174

※このニュースに関するご意見・お問合せは当事務局までご連絡下さい。

《 ホームページを開設いたしました。URL： <http://www.futamata-minami.jp> 》